

<主催> 非正規労働者の権利実現全国会議（代表・脇田滋）

研究会責任者・中村和雄（市民共同法律事務所）

第19回

均等待遇研究会

<連絡先>

堺市堺区一条通20番5号

銀泉堺東ビル6階

堺総合法律事務所 村田浩治

電話 072-221-0016

FAX 072-232-7036

井関農機20条裁判 2019.5.27高松高裁判決の報告

報告者：森博行さん（当該弁護団）

農業機械大手の井関農機の子会社で、正社員と契約社員の格差（各種手当、賞与）を争っている裁判です。

1審の松山地裁2018年4月24日判決では、各種手当の格差については20条違反だと認定しましたが、賞与については敗訴しています。

控訴審の高松高裁の判決が2019年5月27日に言い渡される予定です。

当該弁護団から詳しくご報告いただきます。

均等待遇研究会は、どなたでもご参加いただけます。

ぜひふるってご参加下さい。

2019年6月13日（木）

18:30～20:30

エルおおさか 本館701号室

<参加申込>

参加無料！

お名前 _____

参加申込を
お願いします

連絡先 _____

→

<fax 072-232-7036 まで>